

2025 年 5 月 9 日 No. 201 (毎月 1 日発行)

【法人税、個人所得税の申告期限延長について】

毎年 5 月 1 日から 5 月 31 日の間に法人税と個人所得税の申告・納税が行われますが、今年はいわゆる“トランプ関税”による経済への影響を考慮し、申告期限が 6 月 30 日に延期されています。

【個人所得税に係る各種控除額について】

2024 年度の個人所得税申告に関して、以下の各種控除項目が変更されています（主な項目を抜粋）。

113年度綜所税/營所税結算申報 財政部 2025.04.16

所得稅報繳 延長至6月底

🕒 綜所稅/營所稅申報及繳納 114/5/1-6/30

🕒 所得及扣除額資料查詢 114/4/28-6/30

🕒 網路申報應檢附資料

綜所稅 114/7/10 前透過財政部電子申報繳稅服務網附件上傳系統上傳或寄(送)至戶籍地國稅局或就近任一國稅局

營所稅 114/7/30 前透過營利事業所得稅電子結(決)算申報繳稅系統軟體上傳或7/31前寄(送)至所在地國稅局

	2023 年度	2024 年度
免稅額（一般）	92,000	97,000
標準控除（單身）	124,000	131,000
標準控除（配偶者）	248,000	262,000
給与所得特別控除	207,000	218,000
身心障礙特別控除	207,000	218,000
幼兒學前特別扣除額	120,000	一人目 150,000 二人目以降 225,000
房屋租金支出特別扣除額	-	180,000

また、累進税率と累進差額は以下の通り変更となっています。

	2023 年度		2024 年度	
	課税所得範囲	累進差額	課税所得範囲	累進差額
5%	0~560,000	0	0~590,000	0
12%	560,001~1,260,000	39,200	590,001~1,330,000	41,300
20%	1,260,001~2,520,000	140,000	1,330,001~2,660,000	147,700
30%	2,520,001~4,720,000	392,000	2,660,001~4,980,000	413,700
40%	4,720,001~	864,000	4,980,001~	911,700



フェアコンサルティング台湾

(正緯管理顧問股份有限公司)

台北市松山區敦化北路 167 號 11 樓 C 室 宏國大樓

電話：+886-2-2717-0318

担当：坂下 (SAKASHITA)

yu.sakashita@faircongrp.com

2024年2月1日 台中オフィスがオープンしました。

台中オフィス：台中市西區台灣大道2段285號4樓之2

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。